

洲本市子ども・子育て支援事業計画 各事業の進捗状況表

資料③

| 計画内容                       |       |        |    | 平成27年度の取組内容       |  |                              |        | 平成28年度の方向性 |                             |
|----------------------------|-------|--------|----|-------------------|--|------------------------------|--------|------------|-----------------------------|
| 基本目標                       | 施策の展開 | 主な事業項目 | No | 個別施策              | 取組内容   | 取組内容                         | 実績見込み等 | 課題等        | 方向性                         |
| 2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり |       |        |    |                   |  |                              |        |            |                             |
| (1) 子どもや母親の健康の確保           |       |        |    |                   |  |                              |        |            |                             |
| ① 母子保健の充実                  |       |        |    |                   |  |                              |        |            |                             |
|                            |       |        | 1  | 母子保健手帳の交付 妊婦健康相談  | 妊娠中の健全な生活を送ることができるように、母子の健康管理を行うための母子健康手帳を交付します。交付時には個別相談も随時実施し、医療機関との連携により事業の充実を図ります。   |                              |        |            | 左記の実施状況・課題を踏まえ、今後の方向性について記載 |
|                            |       |        | 2  | 乳幼児健康診査           | 3～4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児と定期的に実施している健康診査では、乳幼児の健康保持・増進、疾病の早期発見に努めるとともに、親の育児支援など幅広い健診内容の充実を図ります。定期健診で要観察の子どもに対しては、精密健康診査、相談・指導などの継続支援を行うことで、育児不安の解消を図ります。 |                              |        |            |                             |
|                            |       |        | 3  | 訪問指導（妊産婦・新生児）     | 妊産婦・新生児の家庭を訪問し、子どもの発育、栄養、環境、疾病予防に留意し、日常生活や育児についての指導を行い、親の不安解消を図ります。  |                              |        |            |                             |
|                            |       |        | 4  | 各種相談事業            | 妊婦（母子健康手帳交付時）、7か月児等を対象に発育・発達状況及び子育て中の不安について把握し、子育てしていく力を育むよう、育児や栄養、歯科相談を実施します。   | 当該年度までの実施状況、当該年度終了時点の課題について記 |        |            |                             |
|                            |       |        | 5  | こころの相談            | 親の育児不安に対し、子育てに自信を持てるよう支援します。   |                              |        |            |                             |
|                            |       |        | 6  | 発達支援相談            | 専門家と保護者が一緒に子どもの発達状況を確認し、総合的な発達指導を行います。また、保護者の子育てに関する不安感・孤立感にも対応し、子どもの発育・発達を支援します。  |                              |        |            |                             |
|                            |       |        | 7  | 保育所等における発達支援 巡回相談 | 保護者が安心して子どもの就学を迎えることができるように、地域において就学前の子どもや保護者が適切な支援を受けられる体制を確保します。   |                              |        |            |                             |
|                            |       |        | 8  | 遊びの教室（ぼんたランド）     | 洲本市みなと元気館において、就園までの言語・社会性の発達に遅れのみられる子どもと保護者に対し、親の悩み・不安に共感し、子どもの持つ特徴を理解・受容し、成長を喜び合える支援を行いながら、育児力を育みます。  |                              |        |            |                             |
|                            |       |        | 9  | 予防接種事業            | 子どもを感染症から予防するため、完全に予防接種が受けられるよう、個別接種の推進を図るとともに、保護者への啓発により接種率を向上させます。   |                              |        |            |                             |
|                            |       |        | 10 | 乳幼児期の事故予防         | 乳幼児に多い転倒、溺水、誤飲等の事故に関して、乳幼児健診・相談事業での集団教育、個人相談やパンフレットの配布等を通じて、事故防止についての啓発を推進します。   |                              |        |            |                             |
|                            |       |        | 11 | 乳幼児医療費の助成         | 小学校就学前（6歳に達した日以後の最初の3月31日まで）の乳幼児が健康保険による診療を受けた時の医療費の自己負担分を助成します。所得制限がありますが、0歳児にはありません。   |                              |        |            |                             |